

提供日 2022/05/09
タイトル 個人情報が含まれる郵便の誤発送について
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課、中部健康福祉センター総務課
連絡先 新型コロナ対策企画課、中部健康福祉センター総務課
TEL 054-221-3575、054-644-9170



(要旨)

中部保健所(所在地:藤枝市)が、新型コロナウイルス感染症の「宿泊・自宅療養証明書」を郵送する際に、罹患患者の正しい住所とは異なる住所に誤って発送した。

(概要)

1 誤発送の概要

(1) 発送日 4月25日(月)

(2) 経緯

- ・中部保健所が、罹患患者から依頼のあった「宿泊・自宅療養証明書」をパソコンで作成する際、別の患者の住所と錯誤した証明書を作成してしまい、誤った住所に特定記録郵便で発送してしまった。(誤発送先 219件)
- ・誤発送された219通のうち210通は、配達されることなく郵便局から返戻されたが、9通は配達されてしまった。
- ・配達された9通は配達先から回収したが、うち1通は開封済みで、個人情報が漏えいしてしまった。

(3) 漏えいした個人情報の内容

- ・新型コロナウイルス感染症の「宿泊・自宅療養証明書」 1名分
- ・含まれていた個人情報
氏名、性別、生年月日、診断日、療養期間

(4) 誤りが起きた原因

- ・県の「ふじのくに電子申請サービス」から申請があったデータを証明書作成用ファイルにコピーする際、前回処理分のデータに上書して処理したところ、住所欄のコピーを失念してしまい、前回処理分の住所のままで証明書を作成してしまった。

2 発覚した経緯

4月26日(火)、宛名が異なる郵便を受けた個人からの電話で発覚した。

3 対応

・4月27日(水)

中部保健所が、宛名が異なる郵便が配達された方9人の自宅を訪問し、謝罪して郵便を回収した。このうち、開封されていた1名について、電話で事情を説明し謝罪した。

4 再発防止策

- ・電子申請サービスからパソコンで証明書を作成する際の手順を見直し、申請データと証明書作成用データとの結合を誤らないよう、仕組みを改善した。
- ・申請データと証明書のデータの突合はダブルチェックすることを徹底した。
- ・県内保健所に今回の事例を周知して注意喚起を行うとともに、同様のミスが発生しないよう、事務手続を確認した。